

## 第2回教科用図書丹波採択地区協議会 議事録

1 日 付：令和7年7月15日（火曜日） 15時00分～15時20分

2 場 所：丹波篠山市民センター 催事場1・2

3 出席者：委員14名全員の出席により協議会成立

教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項

第1号委員 丹波篠山市教育長 丹後 政俊

丹波市教育長 片山 則昭

第2号委員 丹波篠山市教育委員会教育委員 鈴木 友美

丹波市教育委員会教育委員 吉竹 主税

第3号委員 丹波篠山市 伊勢三十六

丹波市 小林 宏明

第4号委員 丹波篠山市 保護者代表 丸井 一正

丹波市PTA連合会 常任委員 井上 陽平

第5号委員 丹波篠山市教育委員会事務局学校教育課長 石井 健一

丹波市教育委員会事務局学校教育課長 小森 真一

第6号委員 丹波篠山市立西紀北小学校校長 高見 成幸

丹波市立氷上中学校校長 大槻 隆浩

第6号委員 丹波篠山市立丹南中学校教頭 藤原 恭子

丹波市立黒井小学校教頭 倉垣 尚恵

事務局：丹波篠山市教育委員会事務局 山内課長・山本係長

丹波市教育委員会事務局 村上主事

4 協議内容

### 【調査研究結果の報告】

（丹後会長）

一般図書にかかる調査研究結果について報告を求める。

（方山調査員長）

委員長ほか3名の調査員が、県の調査資料に基づき、6月30日に県立氷上特別支援学校で調査をした。今年度は、県より新たな追加の一般図書が無かったため、県の研究資料より丹波地区の選定教科書に採用されておらず、氷上特別支援学校で採用されている3冊を中心に調査した。

調査の観点として、「挿絵やイラストなど視覚支援がなされているか」「文字の大きさ、ルビうちなど文字への配慮、行間の広さや色彩など効果的な配慮がなされているか」「障害の特性にあっているか」「どの発達年齢にふさわしい内容か」「児童生徒の興味関心が持てる内容か」「子どもたちが主体的、対話的で深い学びにつながるような内容か」などを観点に調査・確認し、いずれも適当と判断したので、別紙の通り報告する。

（丹後会長）

調査研究報告の内容について質問及び確認したいことはないか。

### ～ 質疑応答 ～

無いようなので質疑の時間を終了する。

これをもって調査委員長の報告を終了する。調査委員長には引き続き協議・選定についても

出席を求める。

**【令和8年度使用教科用図書の協議・選定】**

(丹後会長)

先ほどの報告をもとに協議・選定を行う。全会一致により決定するが、全会一致に至らない場合は委員の投票により過半数を得た図書を設定する。

選定について発言を求める。

～協議～

特にないようなので協議の時間を終了する。

それでは、一般図書の調査員長の報告に基づく選定教科書に決定することに賛成の委員の挙手を求める。

—挙手全員—

挙手全員のため、調査員が選定した教科書を丹波採択地区協議会が選定した教科書とする。

これで一般図書の教科書の選定が終了し、令和8年度に使用する教科書が決定する。事務局より、丹波篠山市・丹波市両教育委員会に通知する内容（案）について説明を求める。

～事務局より通知案の配布～

～事務局より通知案を下記のとおり説明～

(丹後会長)

通知案の内容について、意見質問等はないか。

～意見・協議～

意見が無いようなので、通知案のとおり両市教育委員会へ通知を行うこととする。

これをもって、令和8年度教科用図書丹波採択地区協議会は終了とする。両市教育委員会へ通知を行って以降に追加選定が必要となった場合は、会長一任として処理することについて承認を求める。

～協議～

特に意見が無いようなので、そのように処理する。なお、案件があった場合の処理結果は、各委員に事務局から通知することとする。

それでは、これで本日の会議を終了する。